

住民票の写等 交付請求書

茨川市長様

令和 年 月 日

〒		〒	
1 住所	平日の日中に連絡が付く電話番号	年 月 日	番地
2 氏名	()	年 月 日	
3 生年月日	大・昭・平・西暦	年 月 日	
必要な住民票		□1に同じ	
4 住所	茨川市	番地	
	アパート名など		
フリガナ			
5 氏名	□2に同じ	(同世帯員の方が必要な場合は、その名前をご記入ください。)	
6 必要なものに☑、通数を記入してください。	7 以下の事項について、表示が必要な項目を☑してください。		
<input type="checkbox"/> 世帯全員のもの	① 共通		
<input type="checkbox"/> 個人のもの	② 日本人住民		
<input type="checkbox"/> 除票 (本人又は相続人)	本籍・筆頭者		
<input type="checkbox"/> 記載事項証明	国籍・地域		
<input type="checkbox"/> その他	法30条45規定区分等		
	以下は提出先から指示があった場合のみ		
	④ 個人番号 (マイナンバー) 記載	住民票コード記載	
8 使用目的・提出先等	(例：運転免許証の住所変更のため交通センターへ提出、社保加入のため(株)〇△〇へ提出 など)		

※偽りその他不正手段によって請求したときは、30万円以下の過料に処せられます。
(住民基本台帳法第47条)

※市町村使用欄

本人確認	個	免	在	資	その他	[]
------	---	---	---	---	-----	-----

記入に関するご注意

- ◎「郵便で請求される方へ」をご参照ください。
- 請求書は、もれのないよう正確に記入してください。
- 4欄が1欄と同じ住所である場合は、「□1に同じ」に☑をつけてください。
- 電話番号は8:30~17:00に連絡のつく連絡先を記入してください。(携帯電話・勤務先等でも結構です。)
- 7欄の「本籍・筆頭者」や「世帯主・続柄」等は、提出先から必要と案内がされた場合に☑してください。
- 8欄は、具体的な使いみちを記入してください。

(※) 個人番号・住民票コードには**利用制限**があります。
個人番号は年金や健康保険、金融機関等の手続き、住民票コードは特定の資格申請以外には用いられないため、**通常の住民票には記載されません。**

記載された住民票を受け取れない業務がありますので、提出先から表示の指示があった場合にのみ☑をしてください。

- 住民票の写し 1通 300円
- 住民票の除票の写し 1通 300円
- 住民票記載事項証明書 1通 300円
- 不在証明書 1通 300円

郵送請求にあたってのご案内

- 必要な書類は以下の4つです。
 1. 交付請求書 (この書類です。)
 2. 手数料は「定額小為替」でお支払いください
(郵便局で販売しています。定額小為替には何も記入しないでください。)
 3. 返信用封筒+切手 (請求者の住所・宛名を記入)
※住民票記載の居住所地以外には送付できません。
 4. 請求者の本人確認書類 (マイナンバーカード、免許証等) のコピー
※現住所が記載されているもの
- 郵送にかかる時間を勘案の上、日数に余裕をもってご請求ください。

☆マイナンバーカードをお持ちの方
コンビニエンスストアのマルチコピー機で
● 住民票 (①、②、③の項目が記載可能)
● 印鑑登録証明書
の交付が6:30~23:00の間受けられます。
● 市公式LINEから、オンライン申請がご利用いただけます。

*茨川市HPで詳細をご確認いただき、ご利用ください。